

# 下田市過疎地域自立促進計画

平成 29 年度 ~ 平成 32 年度

静岡県下田市

## 目 次

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| 1   | 基本的な事項                    | 1  |
| (1) | 下田市の概況                    | 1  |
| ア   | 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要     | 1  |
| イ   | 過疎の状況                     | 2  |
| ウ   | 社会経済的発展の方向と概要             | 2  |
| (2) | 人口及び産業の推移と動向              | 4  |
| (3) | 行財政の状況                    | 8  |
| ア   | 行政の状況                     | 8  |
| イ   | 財政の状況                     | 8  |
| (4) | 地域の自立促進の基本方針              | 11 |
| ア   | 基本的な方針                    | 11 |
| イ   | 地域づくりの重点方針                | 12 |
| (5) | 計画期間                      | 12 |
| (6) | 公共施設等総合管理計画との整合           | 13 |
| ア   | 公共施設等の管理に関する基本的な考え方       | 13 |
| イ   | 過疎地域自立促進計画と公共施設等総合管理計画の整合 | 13 |
| 2   | 産業の振興                     | 15 |
| (1) | 現状と問題点                    | 15 |
| ア   | 農業                        | 15 |
| イ   | 林業                        | 15 |
| ウ   | 水産業                       | 15 |
| エ   | 商工業                       | 16 |
| オ   | 観光業                       | 16 |
| カ   | 地場産業の振興                   | 17 |
| キ   | 企業の誘致                     | 17 |
| ク   | 起業の促進                     | 17 |
| ケ   | 海上交通ネットワーク、港湾             | 17 |
| (2) | その対策                      | 18 |
| ア   | 農業                        | 18 |
| イ   | 林業                        | 18 |
| ウ   | 水産業                       | 18 |
| エ   | 商工業                       | 19 |
| オ   | 観光業                       | 19 |
| カ   | 地場産業の振興                   | 19 |

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| キ   | 企業の誘致                   | 19 |
| ク   | 起業の促進                   | 19 |
| ケ   | 海上交通ネットワーク、港湾           | 20 |
| (3) | 計画                      | 21 |
| (4) | 公共施設等総合管理計画との整合         | 21 |
| 3   | 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 | 22 |
| (1) | 現状と問題点                  | 22 |
| ア   | 幹線道路                    | 22 |
| イ   | 市道                      | 22 |
| ウ   | 農林道                     | 22 |
| エ   | 電気通信施設等情報化のための施設        | 22 |
| オ   | 公共交通                    | 23 |
| カ   | 地域間交流の促進                | 23 |
| (2) | その対策                    | 23 |
| ア   | 幹線道路                    | 23 |
| イ   | 市道                      | 23 |
| ウ   | 農林道                     | 24 |
| エ   | 電気通信施設等情報化のための施設        | 24 |
| オ   | 公共交通                    | 24 |
| カ   | 地域間交流の促進                | 24 |
| (3) | 計画                      | 25 |
| (4) | 公共施設等総合管理計画との整合         | 25 |
| 4   | 生活環境の整備                 | 26 |
| (1) | 現状と問題点                  | 26 |
| ア   | 水道施設                    | 26 |
| イ   | 下水処理施設                  | 26 |
| ウ   | 廃棄物処理施設                 | 26 |
| エ   | 消防・救急施設                 | 27 |
| オ   | 防災・防犯施設等                | 27 |
| カ   | 公営住宅                    | 27 |
| (2) | その対策                    | 27 |
| ア   | 水道施設                    | 27 |
| イ   | 下水処理施設                  | 28 |
| ウ   | 廃棄物処理施設                 | 28 |
| エ   | 消防・救急施設                 | 28 |
| オ   | 防災・防犯施設等                | 28 |
| カ   | 公営住宅                    | 28 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| (3) 計画 .....               | 29 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....  | 29 |
| 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ..... | 30 |
| (1) 現状と問題点 .....           | 30 |
| ア 高齢者の介護・保健福祉 .....        | 30 |
| イ 次世代育成支援 .....            | 30 |
| ウ 障害のある人の支援 .....          | 30 |
| エ 福祉活動の支援 .....            | 31 |
| (2) その対策 .....             | 31 |
| ア 高齢者の介護・保健福祉 .....        | 31 |
| イ 次世代育成支援 .....            | 31 |
| ウ 障害のある人の支援 .....          | 31 |
| エ 福祉活動の支援 .....            | 32 |
| (3) 計画 .....               | 32 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....  | 32 |
| 6 医療の確保 .....              | 33 |
| (1) 現状と問題点 .....           | 33 |
| ア 診療施設 .....               | 33 |
| (2) その対策 .....             | 33 |
| ア 診療施設 .....               | 33 |
| (3) 計画 .....               | 33 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....  | 33 |
| 7 教育の振興 .....              | 34 |
| (1) 現状と問題点 .....           | 34 |
| ア 学校教育関連施設 .....           | 34 |
| イ 集会施設、体育施設等 .....         | 34 |
| (2) その対策 .....             | 34 |
| ア 学校教育関連施設 .....           | 34 |
| イ 集会施設、体育施設等 .....         | 35 |
| (3) 計画 .....               | 36 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....  | 36 |
| 8 地域文化の振興等 .....           | 37 |
| (1) 現状と問題点 .....           | 37 |
| ア 地域文化振興施設 .....           | 37 |
| イ 歴史伝承事業 .....             | 37 |

|   |    |
|---|----|
| (2) その対策 .....                              | 37 |
| ア 地域文化振興施設 .....                            | 37 |
| イ 歴史伝承事業 .....                              | 37 |
| (3) 計画 .....                                | 38 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....                   | 38 |
| 9 集落の整備 .....                               | 39 |
| (1) 現状と問題点 .....                            | 39 |
| ア コミュニティ及び交流活動施設 .....                      | 39 |
| (2) その対策 .....                              | 39 |
| ア コミュニティ及び交流活動施設 .....                      | 39 |
| (3) 計画 .....                                | 39 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....                   | 39 |
| 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項 .....                 | 40 |
| (1) 現状と問題点 .....                            | 40 |
| ア 木質バイオマスエネルギーの活用検討 .....                   | 40 |
| (2) その対策 .....                              | 40 |
| ア 木質バイオマスエネルギーの活用検討 .....                   | 40 |
| (3) 計画 .....                                | 40 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 .....                   | 40 |
| 事業計画（平成 29 年度～平成 32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分 ..... | 41 |



# 1 基本的な事項

## (1) 下田市の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### 自然的条件の概要

本市は、静岡県 of 東南部、伊豆半島南部東側に位置し、市域は東西 13 k m、南北 16 k m、総面積 104.38 km<sup>2</sup> の広がりを持っており、天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた都市である。天城山系から続く急峻な山々と約 47 k m に及ぶ素晴らしい海岸線は、下田を特徴づける美しい景観をかたちづくり、富士箱根伊豆国立公園に属する本市観光の大きな財産として社会・経済の基盤を支えている。また、年平均気温は約 17℃ と温暖であり、降水量も年間 1,900 mm あまりと豊富である。このような気候と地形条件により、亜熱帯系から亜寒帯系までの様々な草花や果実を、四季を通じて楽しむことができるとともに、黒潮が育む豊富な海洋資源とあわせて本市の魅力となっている。

#### 歴史的条件の概要

本市は、近世、東西海上交通の要衝であった。江戸時代初頭には、海の関所である船改番所が設置され、上り下りの廻船がすべて検問のため寄港するようになると「出船入船三千艘」と称される繁栄の時代を迎えた。

幕末には、ペリー来航により締結された日米和親条約により下田が開港場となり、その後ハリスが総領事として着任し、玉泉寺が日本初の領事館となった。また、ロシア使節プチャーチンも来航し、日露和親条約が締結されるなど、幕末日本の開国・開港の歴史の舞台であり、近代日本の夜明けを告げる世界史の舞台となった。下田の名は、日本の歴史上のみならず、世界史にその名を残し、現在も市内には多くの史跡が残されている。

明治時代に入ると、廃藩置県により伊豆地域は当初、韮山県、次いで足柄県となり、明治 9 年から静岡県に編入された。明治 22 年の町村制施行により、下田町、浜崎村、朝日村、稲梓村、稲生沢村の 5 町村が成立、明治 29 年には浜崎村から白浜村が分離、現在の本市の骨格をなす 6 町村が構成された。

その後、昭和 30 年には町村合併促進法に基づき、6 町村が合併して下田町となり、昭和 46 年には人口 3 万人の特例により下田市となり、現在に至っている。

#### 社会的条件の概要

本市は、鉄道、国道、県道等が集まり、南伊豆地域の交通の結節点となっている。

鉄道は、首都圏と下田を 3 時間程度で運行する直通電車で結ばれており、バスも伊豆急下田駅を中心に各地域に路線が形成されており、ターミナルとしての機能を果たしている。

基幹道路は、国道 135 号、136 号、414 号の 3 路線、県道 1 路線が通っており、住民の日常

生活と観光の基盤を支えている。しかし、いずれの路線についても、地域を囲む山々を越えていかなければならないため、観光シーズンの交通渋滞や集中豪雨等の自然災害も頻発していることから、道路交通の安全性や利便性の確保は、地域の課題の一つとなっており、整備が進められている伊豆縦貫自動車道の早期開通に期待が寄せられている。

### 経済的条件の概要

本市の基幹産業は、観光業を基盤としている。

観光業については、温暖な気候、美しい自然景観、幕末開港の貴重な歴史、豊富な温泉資源、マリンスポーツ、海産物といった観光資源に恵まれており、日本屈指の観光地として一年を通して多くの来遊客が訪れている。そして、この来遊客に対応するために、市内では多くの宿泊業、飲食業、小売・卸売業等が経営を行っている。

このほか、農林業については、水稻、柑橘類、花卉などの栽培に加え、近年ではいちご、トマト、クレソンの栽培や養蜂など新たな取組も進み、6次産業化に向けたオリジナル製品の研究も積極的に行われている。また、オリーブの導入に向けた取組も始まっている。

水産業については、日本一の水揚げを誇るキンメダイを主軸として、イセエビやアワビ、サザエなどの貝類、良質なテングサなどの海藻類も水揚げされている。また、水揚げされた海産物を原材料とした水産加工品の製造も行われている。

## イ 過疎の状況

本市の総人口は、昭和50年の31,700人をピークに減少を続けており、最新の平成27年には22,916人と、8,784人、27.7%の減少となっている。平成27年の高齢者比率は38.9%と急激に高まっており、反面若年者比率は8.7%と減少傾向が続いている。

このなかで、人口要件となる本市の人口は、平成2年の30,081人と平成27年の22,916人を比較した場合の人口の減少率は0.238となっており、併せて、本市の平成25年度から平成27年度までの3か年度の財政力指数の平均は0.495である。このことから、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項第4号二の要件（人口減少率0.21以上、財政力指数の平均が0.5以下）により過疎地域に該当することとなり、平成29年4月1日に過疎地域となる旨の公示がされ、平成29年度より過疎地域となった。

本市では、第1次から第4次にわたる総合計画を策定し、長期的な観点に基づき計画的な市の発展を目指して、様々な地域振興や産業振興の施策に取り組んできたが、人口の減少に歯止めがかかっていない。この人口の減少は、産業の低迷による雇用の減少や生活基盤の格差などによる若者層の流出によるものが大きく、本市の特長を活かした地域振興は急務である。

## ウ 社会経済的発展の方向と概要

本市は、昭和40年代以降の全国的な観光ブームにのり、美しい自然景観や歴史遺産、豊富な温泉などの資源を活用し、全国有数の観光地として発展し、現在に至っている。この流れに乗って本市の産業構造は、第1次産業（農林水産業）中心から、第3次産業（サービス産



業)中心への構造転換が進んだ。第3次産業人口の比率は、昭和50年の国勢調査で70%を超え、平成27年には81.4%となっており、観光産業を基盤とした第3次産業に偏った産業構造となっている。

農林水産業は、平地の乏しい地形や後継者不足、担い手の高齢化、規模の零細性などの影響により、就業者の割合は低下している。

工業については、立地の劣性、低い生産性、若手労働力不足や地形的制約からその集積は進んでいないのが現状で、事業所、就業者ともに年々減少傾向にある。

商業は小売業を中心としているが、周辺への大型店の進出や消費者のマイカー利用による購買圏の拡大、ネット通販の普及などにより、地元購買力が低下している。

観光業は、地域の主要産業になっているが、社会や経済の動向、災害等の影響を受けやすい産業であり、また、観光地間競争の激化、価値観の多様化や余暇時間の増大などによる観光客のニーズの変化も相まって、厳しい状況が続いている。

今後も、本市の地形・地勢の環境から観光を主軸に置かざるを得ない地域であることから、観光本来の「地域の光を観せる」地域づくりを進めるため、第1次産業、第2次産業の振興を図り、産業間の連携により、地域資源を生かした、本市ならではの観光の魅力を発信することで、観光振興を図っていく必要がある。また、今後は地域としての観光資源の魅力向上とあわせて、広域的な連携による観光振興を推進していくことが求められる。

そのために、第4次下田市総合計画との整合性を保ちながら、本市の目標である「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」の実現に向けて、総合的な振興を図っていく必要がある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

平成 27 年国勢調査による本市の人口は 22,916 人となっている。昭和 35 年の 27,387 人から昭和 55 年の 31,007 人までは増加をしていたが、昭和 60 年に 30,209 人と減少に転じ、以後平成 27 年まで継続して減少しており、人口の回復は難しい状況にある。

平成 27 年国勢調査による年齢別人口構成は、0～14 歳（年少人口）が 9.8%、15～64 歳（生産年齢人口）が 51.3%、65 歳以上（高齢者人口）が 38.9%となっている。年齢による人口構成を見ると、若年者比率（15 歳～29 歳）は昭和 35 年の 23.6%から平成 27 年には 8.7%と年々減少しており、高齢者比率（65 歳以上）は昭和 35 年の 7.9%から平成 27 年には 38.9%と年々上昇している。全国的にも少子高齢化が進んでいる中、本市においてもその傾向はさらに続くものと推測される。

平成 29 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳によると、本市の男女の比率は男性 48.3%、女性 51.7%となっており、若干女性が上回っている状況である。

産業別就業割合は、平成 27 年国勢調査によると、本市では第 1 次産業が 5.5%、第 2 次産業が 13.1%、第 3 次産業が 81.4%となっている。本市では、昭和 35 年には第 1 次産業が 36.0%、第 2 次産業が 17.7%、第 3 次産業が 46.3%であったが、昭和 40 年代以後の観光産業の拡大に伴い、第 1 次産業から第 3 次産業への転換が顕在化し、昭和 50 年代に第 1 次産業が 10.0%を割り込み、第 3 次産業が 70.0%を超え、現在に至っている。

産業構造の中心がサービス業を中心とした観光産業であることから、当面は現在の状況が継続することが推測されるが、地域の総合的な振興に向けてバランスのとれた総合的な取組が求められているといえる。

表 1 - 1 ( 1 ) 人口の推移 ( 国勢調査 )

| 区分                | 昭和 35 年     |     | 昭和 40 年     |            | 昭和 45 年     |            | 昭和 50 年     |            | 昭和 55 年     |            |
|-------------------|-------------|-----|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
|                   | 実数          | 増減率 | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        |
| 総数                | 人<br>27,387 |     | 人<br>28,645 | %<br>104.6 | 人<br>30,318 | %<br>110.7 | 人<br>31,700 | %<br>115.7 | 人<br>31,007 | %<br>113.2 |
| 0 歳 ~ 14 歳        | 8,063       |     | 7,088       | 87.9       | 7,086       | 87.9       | 7,340       | 91.0       | 6,761       | 83.9       |
| 15 歳 ~ 64 歳       | 17,163      |     | 19,159      | 111.6      | 20,487      | 119.4      | 21,211      | 123.6      | 20,487      | 119.4      |
| うち 15 歳 ~ 29 歳(a) | 6,459       |     | 7,205       | 111.5      | 7,191       | 111.3      | 6,736       | 104.3      | 5,176       | 80.1       |
| 65 歳以上(b)         | 2,161       |     | 2,398       | 111.0      | 2,745       | 127.0      | 3,133       | 145.0      | 3,754       | 173.7      |
| (a)/総数<br>若年者比率   | %<br>23.6   |     | %<br>25.2   |            | %<br>23.7   |            | %<br>21.2   |            | %<br>16.7   |            |
| (b)/総数<br>高齢者比率   | %<br>7.9    |     | %<br>8.4    |            | %<br>9.1    |            | %<br>9.9    |            | %<br>12.1   |            |

| 区分                | 昭和 60 年     |            | 平成 2 年      |            | 平成 7 年      |            | 平成 12 年     |            | 平成 17 年     |           |
|-------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------|
|                   | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率       |
| 総数                | 人<br>30,209 | %<br>110.3 | 人<br>30,081 | %<br>109.8 | 人<br>29,103 | %<br>106.3 | 人<br>27,798 | %<br>101.5 | 人<br>26,557 | %<br>97.0 |
| 0 歳 ~ 14 歳        | 5,857       | 72.6       | 4,786       | 59.4       | 4,041       | 50.1       | 3,515       | 43.6       | 3,037       | 37.7      |
| 15 歳 ~ 64 歳       | 20,069      | 116.9      | 20,176      | 117.6      | 19,112      | 111.4      | 17,411      | 101.4      | 15,922      | 92.8      |
| うち 15 歳 ~ 29 歳(a) | 4,696       | 72.7       | 4,922       | 76.2       | 4,522       | 70.0       | 3,673       | 56.9       | 2,934       | 45.4      |
| 65 歳以上(b)         | 4,271       | 197.6      | 5,027       | 232.6      | 5,950       | 275.3      | 6,872       | 318.0      | 7,597       | 351.6     |
| (a)/総数<br>若年者比率   | %<br>15.5   |            | %<br>16.4   |            | %<br>15.5   |            | %<br>13.2   |            | %<br>11.0   |           |
| (b)/総数<br>高齢者比率   | %<br>14.1   |            | %<br>16.7   |            | %<br>20.4   |            | %<br>24.7   |            | %<br>28.6   |           |

| 区分                | 平成 22 年     |           | 平成 27 年     |           |
|-------------------|-------------|-----------|-------------|-----------|
|                   | 実数          | 増減率       | 実数          | 増減率       |
| 総数                | 人<br>25,013 | %<br>91.3 | 人<br>22,916 | %<br>83.7 |
| 0 歳 ~ 14 歳        | 2,635       | 32.7      | 2,234       | 27.7      |
| 15 歳 ~ 64 歳       | 14,066      | 82.0      | 11,658      | 67.9      |
| うち 15 歳 ~ 29 歳(a) | 2,418       | 37.4      | 2,005       | 31.0      |
| 65 歳以上(b)         | 8,260       | 382.2     | 8,848       | 409.4     |
| (a)/総数<br>若年者比率   | %<br>9.7    |           | %<br>8.7    |           |
| (b)/総数<br>高齢者比率   | %<br>33.0   |           | %<br>38.9   |           |

総数には年齢不詳を含む

表 1 - 1 ( 2 ) 人口の推移 ( 住民基本台帳 )

| 区分 | 平成 12 年 3 月 31 日 |           | 平成 17 年 3 月 31 日 |           |           | 平成 22 年 3 月 31 日 |           |           |
|----|------------------|-----------|------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
|    | 実数               | 構成比       | 実数               | 構成比       | 増減率       | 実数               | 構成比       | 増減率       |
| 総数 | 人<br>27,966      |           | 人<br>26,945      |           | %<br>96.3 | 人<br>25,224      |           | %<br>93.6 |
| 男  | 13,397           | %<br>47.9 | 12,962           | %<br>48.1 | 96.8      | 12,136           | %<br>48.1 | 93.6      |
| 女  | 14,569           | %<br>52.1 | 13,983           | %<br>51.9 | 96.0      | 13,088           | %<br>51.9 | 93.6      |

| 区分                 | 平成 26 年 3 月 31 日 |           |           | 平成 27 年 3 月 31 日 |           |           | 平成 29 年 3 月 31 日 |           |           |
|--------------------|------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
|                    | 実数               | 構成比       | 増減率       | 実数               | 構成比       | 増減率       | 実数               | 構成比       | 増減率       |
| 総数<br>( 外国人住民を除く ) | 人<br>23,684      |           | %<br>93.9 | 人<br>23,263      |           | %<br>98.2 | 人<br>22,293      |           | %<br>95.8 |
| 男<br>( 外国人住民を除く )  | 11,422           | %<br>48.2 | 94.1      | 11,221           | %<br>48.2 | 98.2      | 10,767           | %<br>48.3 | 96.0      |
| 女<br>( 外国人住民を除く )  | 12,262           | %<br>51.8 | 93.7      | 12,042           | %<br>51.8 | 98.2      | 11,526           | %<br>51.7 | 95.7      |
| 参考                 | 男 ( 外国人住民 )      | 54        | 30.0      | 61               | 33.7      | 113.0     | 57               | 31.0      | 93.4      |
|                    | 女 ( 外国人住民 )      | 126       | 70.0      | 120              | 66.3      | 95.2      | 127              | 69.0      | 105.8     |

表 1 - 1 ( 3 ) 人口の見通し ( 公共施設等総合管理計画掲載値 )

|        | 平成 22 年<br>2010 年 | 平成 27 年<br>2015 年 | 平成 32 年<br>2020 年 | 平成 37 年<br>2025 年 | 平成 42 年<br>2030 年 | 平成 47 年<br>2035 年 | 平成 52 年<br>2040 年 | 平成 57 年<br>2045 年 | 平成 62 年<br>2050 年 | 平成 67 年<br>2055 年 | 平成 72 年<br>2060 年 |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 年少人口   | 2,635             | 2,384             | 2,182             | 2,075             | 1,938             | 1,893             | 1,905             | 1,896             | 1,849             | 1,772             | 1,728             |
| 生産年齢人口 | 14,106            | 12,139            | 10,848            | 9,848             | 8,989             | 8,081             | 7,168             | 6,646             | 6,367             | 6,253             | 6,146             |
| 老年人口   | 8,271             | 8,939             | 8,910             | 8,459             | 7,922             | 7,402             | 6,985             | 6,347             | 5,648             | 4,944             | 4,345             |
| 合計     | 25,012            | 23,463            | 21,940            | 20,382            | 18,849            | 17,376            | 16,058            | 14,889            | 13,865            | 12,969            | 12,219            |
| 年少人口   | 10.6%             | 10.2%             | 9.9%              | 10.2%             | 10.3%             | 10.9%             | 11.9%             | 12.7%             | 13.3%             | 13.7%             | 14.1%             |
| 生産年齢人口 | 56.3%             | 51.7%             | 49.4%             | 48.3%             | 47.7%             | 46.5%             | 44.6%             | 44.6%             | 45.9%             | 48.2%             | 50.3%             |
| 老年人口   | 33.1%             | 38.1%             | 40.6%             | 41.5%             | 42.0%             | 42.6%             | 43.5%             | 42.6%             | 40.7%             | 38.1%             | 35.6%             |

表 1 - 1 ( 4 ) 産業別人口の動向 ( 国勢調査 )

| 区分              | 昭和 35 年     | 昭和 40 年     |            | 昭和 45 年     |            | 昭和 50 年     |            | 昭和 55 年     |            | 昭和 60 年     |            |
|-----------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
|                 | 実数          | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        |
| 総数              | 人<br>13,341 | 人<br>13,996 | %<br>104.9 | 人<br>16,037 | %<br>120.2 | 人<br>16,142 | %<br>121.0 | 人<br>15,519 | %<br>116.3 | 人<br>15,355 | %<br>115.1 |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | %<br>36.0   | %<br>24.1   | /          | %<br>17.7   | /          | %<br>11.0   | /          | %<br>9.6    | /          | %<br>9.0    | /          |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | %<br>17.7   | %<br>16.7   |            | %<br>16.1   |            | %<br>18.5   |            | %<br>17.7   |            | %<br>17.4   |            |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | %<br>46.3   | %<br>59.2   |            | %<br>66.2   |            | %<br>70.5   |            | %<br>72.7   |            | %<br>73.6   |            |

| 区分              | 平成 2 年      |            | 平成 7 年      |            | 平成 12 年     |            | 平成 17 年     |           | 平成 22 年     |           |
|-----------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------|-------------|-----------|
|                 | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率       | 実数          | 増減率       |
| 総数              | 人<br>15,870 | %<br>119.0 | 人<br>15,411 | %<br>115.5 | 人<br>13,796 | %<br>103.4 | 人<br>12,913 | %<br>96.8 | 人<br>11,863 | %<br>88.9 |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | %<br>6.6    | /          | %<br>6.3    | /          | %<br>5.6    | /          | %<br>5.5    | /         | %<br>4.8    | /         |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | %<br>16.6   |            | %<br>15.9   |            | %<br>15.6   |            | %<br>13.2   |           | %<br>13.0   |           |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | %<br>76.8   |            | %<br>77.8   |            | %<br>78.8   |            | %<br>81.2   |           | %<br>82.2   |           |

| 区分              | 平成 27 年     |           |
|-----------------|-------------|-----------|
|                 | 実数          | 増減率       |
| 総数              | 人<br>10,453 | %<br>78.4 |
| 第一次産業<br>就業人口比率 | %<br>5.5    | /         |
| 第二次産業<br>就業人口比率 | %<br>13.1   |           |
| 第三次産業<br>就業人口比率 | %<br>81.4   |           |

### (3) 行財政の状況

#### ア 行政の状況

本市では、行政サービスの適切かつ円滑な提供と地域住民の利便性を確保するため、本庁、中央公民館（教育委員会）、落合浄水場（上下水道課）、清掃センター（環境対策課）の体制で運営している。

広域行政では、静岡県地方税滞納整理機構、後期高齢者医療広域連合、下田メディカルセンター（賀茂地区）、下田地区消防組合（東伊豆町を除く賀茂地区）、伊豆斎場組合（下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町）、南豆衛生プラント（下田市・南伊豆町）の一部事務組合があり、事務・事業の共同処理を行っている。また、賀茂地域広域連携会議において、様々な事務について広域化の検討がされており、平成28年度には、賀茂広域消費生活センターと賀茂地方税債権整理回収協議会が設置され、今後も対象とする事務や事業の拡大に向けて協議されている。

こうした各種行政施設では、地域住民が安全かつ利便性の良い場所できめ細かなサービスを受けられることが求められていることから、現在市庁舎の統合・移転計画が検討されている。今後も新たな制度改正や多様化する住民ニーズに対応するため、事務事業や行政組織の最適化を図るとともに、質の高い人材の育成に努め、行政サービスの向上と効率化を図っていく必要がある。

#### イ 財政の状況

本市の財政については、人口減少、観光の低迷、産業の衰退等が進行していることにより景気低迷が続いているため、市税を柱とする自主財源は厳しい状況となっている。このため、市では事業の見直し等により経費の節減を図るなど、健全な財政運営に向けた取組がなされてきた。

今後は、アベノミクスの浸透により地方の景気回復が見込まれる一方、本市においては、さらに人口の減少が想定されていることに加えて、地方分権化の推進や行政ニーズの多様化、少子高齢化の進行などにより行政需要は増大しており、歳入は減少する中で、過疎の進行を抑制するための地域づくりに対し、積極的な財政支出が必要な状況にある。

こうしたことから、自主的な地方財政を運営するため、さらに都市基盤の整備や産業振興などによる一層の自主財源の確保に努め、長期的な視点に立った計画的な投資施策を図るとともに、民間活力の導入、行政コストの削減・効率化などにより、引き続き財政の健全化を進めていく必要がある。

表1 - 2 ( 1 ) 市財政の状況

(単位：千円)

| 区 分              | 平成12年度            | 平成17年度           | 平成22年度           | 平成25年度            | 平成27年度            |
|------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| <b>歳入総額 A</b>    | <b>12,410,876</b> | <b>8,918,786</b> | <b>9,797,100</b> | <b>11,161,231</b> | <b>11,462,535</b> |
| 一般財源             | 6,596,288         | 5,695,686        | 5,880,487        | 5,721,737         | 6,020,351         |
| 国庫支出金            | 1,011,378         | 718,443          | 1,006,501        | 1,233,125         | 1,408,703         |
| 都道府県支出金          | 614,893           | 432,501          | 648,789          | 856,990           | 517,416           |
| 地方債              | 1,668,900         | 578,200          | 604,500          | 1,377,100         | 1,409,300         |
| うち過疎債            | 0                 | 0                | 0                | 0                 | 0                 |
| その他              | 2,519,417         | 1,493,956        | 1,656,823        | 1,972,279         | 2,106,765         |
| <b>歳出総額 B</b>    | <b>11,986,817</b> | <b>8,782,943</b> | <b>9,406,688</b> | <b>10,690,139</b> | <b>10,673,332</b> |
| 義務的経費            | 4,672,941         | 4,819,231        | 4,387,258        | 4,499,917         | 4,362,635         |
| 投資的経費            | 3,378,843         | 469,864          | 582,664          | 1,718,657         | 1,477,059         |
| うち普通建設事業         | 3,352,203         | 407,129          | 576,255          | 1,687,484         | 1,468,496         |
| その他              | 3,935,033         | 3,493,848        | 4,436,766        | 4,471,565         | 4,833,638         |
| 過疎対策事業費          | 0                 | 0                | 0                | 0                 | 0                 |
| 歳入歳出差引額 C(A - B) | 424,059           | 135,843          | 390,412          | 471,092           | 789,203           |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 D   | 53,961            | 105              | 600              | 3,955             | 71,167            |
| 実施収支 C - D       | 370,098           | 135,738          | 389,812          | 467,137           | 718,036           |
| 財政力指数            | 0.547             | 0.571            | 0.507            | 0.494             | 0.496             |
| 公債費負担比率          | 15.9              | 18.3             | 11.0             | 9.0               | 5.8               |
| 実質公債費比率          |                   | -                | 13.0             | 10.8              | 8.6               |
| 起債制限比率           | 11.8              | 11.9             | 7.6              | 5.7               | 3.3               |
| 経常収支比率           | 83.2              | 90.1             | 84.8             | 86.8              | 82.5              |
| 将来負担比率           |                   | -                | 90.4             | 62.8              | 68.5              |
| 地方債現在高           | 12,259,259        | 11,118,624       | 8,245,042        | 7,973,174         | 8,502,210         |

表1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

| 区分                       | 昭和45<br>年度末 | 昭和55<br>年度末 | 平成2<br>年度末 | 平成12<br>年度末 | 平成22<br>年度末 | 平成25<br>年度末 | 平成27<br>年度末 |
|--------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 市町村道 改良率(%)              | -           | -           | 15.3       | 17.1        | 17.1        | 17.2        | 17.2        |
| 市町村道 舗装率(%)              | -           | -           | 75.2       | 75.3        | 75.3        | 75.3        | 75.3        |
| 農道延長(m)                  | 4,203       | 7,497       | 10,625     | 10,277      | 23,739      | 23,739      | 23,739      |
| 耕地1ha 当たり農道延長(m)         | 6.7         | 13.3        | 25.2       | 33.6        | -           | -           | -           |
| 林道延長(m)                  | 20,865      | 26,211      | 20,629     | 20,994      | 20,994      | 20,994      | 20,994      |
| 林野1ha 当たり林道延長(m)         | 2.6         | 3.3         | 3.4        | 6.7         | -           | -           | -           |
| 水道普及率(%)                 | 83.0        | 96.1        | 97.6       | 97.6        | 98.6        | 98.6        | 98.7        |
| 水洗化率(%)                  | -           | -           | -          | 96.7        | 98.9        | 99.1        | 97.9        |
| 人口千人当たり病院、診療所<br>の病床数(床) | 12.7        | 13.9        | 14.2       | 13.1        | 11.8        | 16.5        | 12.8        |



## (4) 地域の自立促進の基本方針

### ア 基本的な方針

本市では、現在まで第1次から第4次にわたり策定してきた下田市総合計画に基づき、本市が持つ豊かな自然や貴重な歴史資源を生かした総合的かつ計画的な施策を講じることにより、美しいまちを創り、やすらぎと活力のあるまちづくりを進めてきたところである。

しかし、若年者の流出などによる人口減少と少子高齢化の進行や、産業の低迷、自然環境や景観の悪化等解決すべき様々な課題を抱えている現状がある。

今回、過疎地域の指定を受けたことを新たな地域再生に向けた契機と捉え、引き続き、第4次下田市総合計画で掲げる将来都市像「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」の実現に向けて、以下の方針に基づき地域づくりを進める。

#### **施策大綱 : 美しいまちをつくる～美しい環境づくりと身近な生活環境整備～**

本市の持つ豊かな自然環境の保全に努め、貴重な財産を未来に継承するとともに、自然の持つ機能や効用の活用に努める。また、自然や歴史、文化により形成された魅力的な景観を保全し、環境負荷の軽減を図ることで、人と自然が共生する資源循環型のまちをつくる。さらに、市民にとって身近な生活環境の整備を進め、市民が安らぎを持って暮らすことのできる快適な生活環境づくりを推進し、美しく住みよいまちを目指す。

#### **施策大綱 : 人が輝くまちをつくる～自ら学ぶ人と未来の人づくり～**

本市の持つ歴史や文化、伝統行事を市民共通の財産として継承し、市民が郷土に愛着を持ち活躍できるまちをつくる。また、市民が生涯にわたって学ぶことができる機会や環境を提供し、多彩で質の高い芸術文化にふれる機会の拡充を図る。

子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を整備し、保育所、幼稚園、小・中学校の一体的な連携により次世代を担う子供の育成に努めるとともに、郷土の豊かな自然や歴史を学ぶ機会を充実し、郷土に愛着を持った将来を担う人材の育成に努める。

#### **施策大綱 : 活力あるまちをつくる～元気なまちとそれを支える基盤整備～**

本市の持つ自然や歴史などの特性を十分に活用し、他地域との差別化を図るとともに、地場産品のブランド化や新鮮な海山の幸などを活用した6次産業化など、すべての産業が連携してまち全体の新たな魅力を創出し、発信できる仕組みを構築する。

産業経済の活性化や地域間交流・地域連携の促進を図るため、伊豆縦貫自動車道をはじめ道路網の整備を進めるほか、まちなみ景観に配慮した歩行空間や生活道路の整備を進める。さらに市民生活や観光客の移動手段を確保するため公共交通機関の維持に努める。

### 施策大綱：安心なまちをつくる～人にやさしいまち・健やかなまち・安心のまち～

すべての人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者福祉や障害者福祉、子育て支援の充実を図り、「ともに生きる」ことができる、人にやさしいまちづくりを推進する。

生涯を通じて健康的に生活できるように、保健事業や健康診断、健康相談などによる疾病予防や早期発見に努めるとともに、保健や医療、福祉の連携による総合的な健康づくり体制の確立を図る。また、医療機関と連携し地域医療体制や救急医療体制の充実・強化に努める。

さらに市民の安全・安心づくりのため、防災、防犯、消防・救急などの危機管理体制を構築するとともに、交通安全や消費者保護等幅広い取組を進める。

### 施策大綱：持続発展できるまちをつくる～ともに築くまち・効率的な行政運営～

持続可能で発展できるまちづくりを進めるため、市民と行政が情報を共有し、信頼関係に基づき行動する市民協働型のまちづくりを推進する。また、拡大する行政ニーズに対応するため、近隣市町と連携した広域行政の強化に努める。

さらに、右肩下がり経済状況の中で、多様な行政課題に対応するため、長期的な視点に立って、公共施設の適正管理や予算と人員の選択と集中を図り、将来にわたって持続可能な行財政運営を進める。

## イ 地域づくりの重点方針

第4次下田市総合計画を策定した平成23年以降、本市の人口減少や少子高齢化の進行、産業や地域経済の低迷等は一段と厳しさを増しており、策定当初と大きく状況が変化している。

そこで、今回の過疎地域自立促進計画の策定に当たっては、次の3点を重点方針として掲げ、その実現に向けた施策を提示するものとする。

「下田へ」という流れを加速する

人口減少対策・産業振興対策として、移住、Uターン、企業の誘致、起業の支援等、「ひと・もの・こと」が下田へ流れ込むための仕掛けをつくる

「下田から」という動きを刺激する

産業振興、就業環境対策として、情報発信、特産品開発、商品出荷等、情報や商品が下田から活発に出ていくための仕掛けをつくる

「下田をつくる」という思いを意識する

地域再生の基盤は、まず当事者自らが地域を蘇らせたいという思いを持つことが不可欠であることから、地域づくりに主体的に人が関わることができる仕掛けをつくる

## (5) 計画期間

平成29年度～平成32年度の4か年度とする。

## (6) 公共施設等総合管理計画との整合

### ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

下田市公共施設等総合管理計画に定められた公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、次のとおりである。

#### 基本方針 1：施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、市民需要、財政事情、自然災害リスクなどを勘案しながら、市民に必要な公共サービスの水準を維持しつつ、施設の規模や配置を適正化する。

なお、公共施設については、原則、新規整備を抑制するものとし、保有量を縮減する。

#### 基本方針 2：コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組みにより、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を行う。

#### 基本方針 3：計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担を軽減する。

### イ 過疎地域自立促進計画と公共施設等総合管理計画の整合

本市の自立を促進するため、本計画において、人口減少対策や産業振興対策などの活性化に向けて必要な施策を重点的に盛り込むものであるが、施設の整備に当たっては、上記の考え方に基づき本市の公共施設等の品質、保有量及び管理費の適正化に取り組むことを通して、将来にわたり市の財政の健全な運営を確保しつつ、持続可能な行財政運営を前提とした過疎対策を推進する。



## 2 産業の振興

### (1) 現状と問題点

#### ア 農業

本市では、市域の約 8 割を山林と原野が占めており、限られた地形の中で、農業が営まれている。平成 27 年の農業センサスによると、農家総数は 455 戸であるが販売農家は 85 戸、自給的農家は 370 戸となっている。また、経営耕地総面積は 110ha で、本市総面積の約 1.0% にとどまる。作付面積は、水田、樹園地、畑の順となっており、米、みかん、わさび、花卉、露地野菜などが栽培されている。近年、若手の農業者により、いちご、トマト、クレソンの栽培や養蜂などの新たな取組も見られ、さらに地域内連携による 6 次産業化も模索されている。また、荒廃農地を活用したオリーブの栽培も行われ、平成 29 年度から普及拡大に向けた取組が始められている。

しかし、本市の農業は、産地間競争力の低下や担い手不足、鳥獣被害などにより、耕作放棄が拡大するなど厳しい状況にある。一方、農地は食糧供給の場であるとともに、国土の保全や景観形成、教育機能など多面的機能を有する。今後とも、担い手の育成や基盤整備、6 次産業化による特産品開発などを支援し、一層の農業振興を図っていく必要がある。

#### イ 林業

本市の約 76% を占める森林は、林産物の生産のほか、国土の保全や水資源の涵養、土砂流出防止、保健休養機能など多様な機能を有する地域の貴重な資源である。森林の内訳は、杉や檜の人工林が約 34% でその内 9 齢級以上が約 8 割を占めている。これらの人工林を中心に林業生産が行われているが、外材の普及、木材価格の低迷などにより林業経営は極めて厳しい状況にあることや小規模な所有林による零細林家が大部分を占めていることから、林業生産活動が全般にわたって低迷している状況にある。

地元森林組合等林業事業体においては、作業員の世代交代が図られ、森林整備を推進する体制が整ってきている。森林整備は、公有林においては計画的に実施されているが、私有林、特に広葉樹においては、高齢化等による森林所有者の林業離れが進み、放置された荒廃森林への対策が課題となっている。

このような中、地元森林組合等では、環境に配慮した健全で持続可能な森林維持・管理の水準を向上させることを目標とした森林認証の取得を目指すとともに、バイオマス等を視野に入れた木材の新たな利用を模索するなど、持続可能な森林経営の確立を目指し、森林環境の保全と循環型社会の形成に向けた取組を行っている。

#### ウ 水産業

本市の漁業は、平成 25 年の漁業センサスによると、漁業経営体は 221 で、主に近海での刺し網漁や釣漁、採貝などが行われている。漁業従事者は 348 人であるが、平成 15 年の 447 人

から 10 年間で 99 人減少している。自営漁業を行う経営体は 212 で、そのうち後継者がいない経営体が 8 割を超えている。

本市は、平成 28 年のキンメダイの水揚げが約 1,290 トンで、日本有数の量を誇っており、鮮魚としての出荷はもとより、加工品としても多様な製品が作られ、主に首都圏方面へ出荷されている。しかし、全体的に見た魚市場の取扱高は、近年数量、金額とも減少傾向にある。

このような中、近年では、安定した漁獲量の確保に向けた資源管理型漁業を目指し、放流事業も推進している。また、漁業者においては、キンメダイの資源管理のため、操業時間や針数制限等の自主的な資源管理を行っている。

水産業は、一部魚種の資源状況の悪化、魚価の低迷、漁業コストの高騰などにより、経営条件が厳しくなっている。主要漁獲物であるキンメダイも年々減少している中、新たな水産資源の確保も課題となっているが、海の街下田を支える産業として、資源管理の推進、基盤となる漁業施設の整備や防災・安全対策、生産団体や後継者の育成、水産物の衛生管理の向上、観光との連携及び強化、6 次産業化の推進など、一層の振興を図っていく必要がある。

## エ 商工業

商業は、平成 26 年の経済センサスによると、商業事業所数は 534 事業所、従業者数は 2,644 人、年間商品販売額は 413 億 2 千 5 百万円であり、1 事業所当たりの従業者数は 4.95 人と比較的小規模な店舗が中心になっている。人口減少、大型店や市外への消費の流出、インターネット購入の普及等により地元購買力が低下しているとともに、観光客の減少から市内の事業所の経営が年々厳しい状況となっており、事業所数、従業者数、販売額とも年々減少傾向にある。このため、特に中心市街地では、廃業による空き店舗や駐車場への転換が急増している。こうした状況に対応するため、地場製品の開発と結びつけた観光商業の振興や地域住民のニーズに沿った商業振興が必要である。

工業は、本市では工場建設等の立地条件が整わないことや輸送コストがかかること、商圏の範囲内に人口や事業所が少ないこと等の要因で、水産加工等の小規模事業所が中心となっている。平成 26 年の工業統計調査によると、事業所数は 10 事業所、従業者数は 225 人、製造品出荷額等は 26 億円（いずれも従業員 4 人以上の事業所のみ）となっており、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも年々減少傾向にある。

## オ 観光業

本市は、温泉や良好な景観などの自然資源と幕末開港にまつわる歴史資源を中心に、古くから首都圏からの観光地となっており、年間 300 万人余りの観光交流客が訪れている。このうち宿泊者数は、平成 27 年度で約 96 万人となっている。

本市の観光交流は、海水浴、黒船祭や花のイベントなど一季中心であるため、観光業は不安定さを否めない状況である。また、海外旅行の普及や観光ニーズの多様化、観光地間競争の激化などにより、本市への観光入込客は減少傾向にある。

しかし、本市は、海、山、花、食、歴史、文化など、まだまだ多くの地域資源に恵まれており、様々な可能性を秘めている。こうした地域資源を活用して観光商品として発信するこ

とで、さらに魅力的な観光地づくりに一層努めていく必要がある。

## カ 地場産業の振興

本市の産業別就業構造は、第3次産業の比率が高く、第1次産業（農林漁業）や第2次産業（工業）が低い状況にある。本市の農林水産業や工業については、従事者の高齢化や後継者不足の進行、経営規模が小さく価格競争力が弱いことによる事業収入の低迷等により、就業人口の減少が今後さらに進行していくことが懸念されている。

こうした状況は、荒廃農地の増加や森林環境の荒廃、里山景観の悪化、地域伝統工芸の衰退等につながり、地域力の低下、ひいては本市の主軸である観光資源の減少につながる。今後も地勢的な状況から、観光に主体を置かざるを得ない地域であることから、地域資源の積極的かつ有効な活用が求められている。

## キ 企業の誘致

高速道路等の物流幹線網から離れていることや港湾施設の規模が小さいことから、物流コストが高く、また、企業が進出可能な平坦地や広大地などの利用しやすい土地が少ないことから、本市は企業誘致を進めるためには厳しい立地環境にある。さらには、企業の海外移転や国内の企業誘致競争が激しくなっている状況も重なり、従来想定していた大規模な事業所や工場を誘致することは困難である。このため、従来から施策の必要性は各計画に掲載されてきたが、具体的な企業誘致の検討や実践は進められないまま、現在に至っている。

平成28年度から進出企業に対する税の優遇制度が創設されているが、今後企業誘致を推進していくためには、さらなる支援策の検討が求められている。

## ク 起業の促進

観光の低迷による来遊者の減少、インターネット販売や消費流出等による市内消費の減少、少子化や若者の流出等による後継者不足等の影響から、市内の中小事業所を取り巻く環境は大変厳しく、事業所数は減少傾向にある。本市の産業の再生を図るためには、空き店舗や空き家等の活用、豊富な地域資源を生かした6次産業化など、新しい視点による起業の促進が求められている。

## ケ 海上交通ネットワーク、港湾

本市は、避難港・地方港湾の指定を受けている下田港を有している。フェリーは、下田港と伊豆七島の式根島、新島、利島、神津島を結ぶ航路が運航されており、島嶼との交流を支えている。利用者は年々減少する傾向にあるが、経済、人的な交流の基盤であり、有効利用を検討する必要がある。

また、本港は、規模は小さいが、避難港、物流、漁港、観光等の多様な機能が集約されているとともに、本市の観光スポットとして景観や親水性なども求められている。さらに、近年クルーズ客船が寄港したことを契機に旅客船誘致の動きも起きている。

こうした多様な港湾機能を多面的に活用していくため、適切な港湾機能の維持と同時に、

有効な活用方法の検討が求められている。

## (2) その対策

### ア 農業

農地の有効活用や荒廃農地の解消を図るため、農地中間管理事業や農地利用最適化推進員の活動を通して、農地の集積や集約化を行うとともに、中核的農家や後継者の育成、新規就農の支援を図る。

オリーブ等の新たな作物の普及、花卉・果樹のブランド化や高収益作物への転換などによる高付加価値化及び農地の高度利用を進め、経営基盤の強化を図る。また、農産物の生産から加工、販売までの連携・一体化により新たな需要を創出する6次産業化を推進し、付加価値の高い新商品の開発や販路開拓などを行う。

農業体験のための施設や公園、都市農村交流施設等の整備を推進し、観光や移住交流事業との連携により、農山村地域の活性化を図る。

有害鳥獣対策については、猟友会や関係団体等と連携し、捕獲体制を強化するとともに、農地を守るための電気柵等の設置に対する支援を進める。

### イ 林業

森林の持つ水源涵養や山地災害防止などの公益的機能を重視し、保育、間伐などによる森林整備や造林事業による複層林化や混交林化、長伐期化、治山事業などを進める。

市営分収林については、分収契約の見直しを行うとともに、高度林業機械の導入や作業道の整備による保育管理の徹底を図り、森林整備(素材生産)を推進する。私有林については、引き続き、森の力再生事業等を活用した森林整備を推進する。

森林関係団体の育成強化、森林施業の近代化、森林認証制度の導入などにより、林業の振興を図り、担い手の育成確保、林業経営の安定化を図る。

里山の保全・活用を図るため、地域住民や森づくり団体等による森林整備や広葉樹を活用した木質バイオマスの導入や豊富な竹資源を活用した特産品開発の研究を推進する。

### ウ 水産業

沿岸漁場の発展を図るため、稚貝、稚魚等の放流事業を推進し、水産資源の育成と活用の拡大に努める。

「金目鯛のまち」をPRするために、漁獲高の確保に向けた資源管理の徹底と特産品としての製品開発、情報発信を推進する。

漁港施設について、機能保全計画に基づく長寿命化を推進し、漁業活動の安定を図る。

多様な水産資源を活用し、加工、販売までの連携・一体化により新たな需要を創出する6次産業化を推進するほか、付加価値の高い新製品の開発や販路開拓を図る。

安全で良質な水産物の供給を図るため、水産物の衛生管理に向けた対策を推進する。



## エ 商工業

商業については、商工会議所等の関係団体と連携し、魅力ある商店街づくりを推進するとともに、地元消費に加えて、観光客を対象とした店舗づくりを推進する。

空き店舗の利活用や各種イベントの開催、憩いの場の整備等を行い、観光客を含めた賑わいづくりを推進する。

観光業や農林水産業などとの連携により、地域資源を活かした特産品の開発やブランド化を推進し、6次産業化による商業振興とまちおこしを図る。

工業については、地域資源を活用した小規模でも頑張っている地元企業を支援するとともに、新たな起業の支援を推進し、雇用機会の安定と地域経済の発展に努める。

## オ 観光業

観光まちづくり推進計画に沿って、「美しい里山づくり」「世界一の海づくり」「30 カラーズ」「美味しいまちづくり」の4プロジェクトを推進する。

シティプロモーション、観光資源のブラッシュアップ、OTAによる多角的情報発信、インバウンド商談会等への出展などにより、観光地下田の情報発信を推進する。

観光来遊者の利便性、快適性を高めるため、誘導案内看板や公衆トイレ、駐車場等の観光施設整備を推進する。

「道の駅開国下田みなと」を地域の情報発信の拠点とするために、下田ならではの資源や素材を生かした体験プログラムの充実を図るとともに、施設の魅力向上に努める。

なまこ壁の町家や幕末開港の史跡などの歴史的建造物が点在する街なかにおいて、歴史情緒を感じるまちなみの修景整備を進め、周遊的な観光ルートの開発を図る。

豊かな自然と人がふれあう場となる自然公園について、自然環境の保護、保全を前提としながら、老朽化や損傷した施設の整備や耐震化を図る。

## カ 地場産業の振興

地域資源を生かした6次産業化の推進に向けて、オリーブ等新たな作物の導入促進や地域資源の活用に向けた産業間連携に係る調査・研究を推進するとともに、民間企業が行う商品開発や販路開拓・販路拡大の取組みを支援する。

特産品の販路拡大のために、ふるさと納税やブランド認証等の仕組みを活用して、首都圏をはじめとする市外への積極的な情報発信やPR活動を展開する。

## キ 企業の誘致

地方への移転を検討している企業・事業者に対してニーズ等の調査を行うとともに、市内の誘致に関係する情報収集を行い、支援制度を検討する。

さらに、進出を希望する企業への支援を推進するため、相談窓口の設置、下田市の魅力発信、税の優遇等の支援制度に係る情報発信を行う。

## ク 起業の促進

産業の再生を進めるため、空き店舗や空き家、各種の地域資源を活用した新事業・新産業

の担い手となる起業を促進するため、商工会議所等の関係団体と連携し、地域特性や地域資源を活かした多様な起業・創業の促進を図るためのきめ細かな支援を実施する。

#### ケ 海上交通ネットワーク、港湾

下田港の多面的な活用を推進するため、港湾管理者と連携して、適切な維持管理を行う。

下田港の景観や立地を活かし、道の駅開国下田みなとやまどが浜海遊公園等と連携したにぎわいの創出を図る。

## (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分            | 事業名<br>(施策名)  | 事業内容   | 事業主体       | 備考 |
|-------------------------|---|--|------------|----|
| 産業の振興                   | (1)基盤整備<br>農業   | 農業振興地域整備計画策定事業<br>農業体験施設整備事業                 | 下田市<br>下田市 |    |
|                         | 林業  | 森林整備事業(間伐)<br>県単市営治山事業                       | 下田市<br>下田市 |    |
|                         | 水産業   | 水産物競争力強化緊急事業(魚市場改築等)<br>(浜の活力再生事業)           | 伊豆漁協       |    |
|                         | (2)漁港施設   | 水産物供給基盤機能保全事業(下田地区)<br>漁港小規模局部改良事業(下田地区)     | 下田市<br>下田市 |    |
|                         | (7)商業   | 商店街環境整備事業(照明、舗装、買い物弱者<br>対策等)<br>ポケットパーク整備事業 | 下田市<br>下田市 |    |
| (8)観光又は<br>レクリエー<br>ション | 春日山遊歩道整備事業<br>観光施設整備事業<br>(トイレ、遊歩道、案内看板、誘導看板、照明)<br>爪木崎保健休養林整備事業(温室、遊歩道、トイ<br>レ等) | 下田市<br>下田市<br>下田市                            |            |    |
|                         | 都市再生整備計画事業(稲生沢地区)<br>都市再生整備計画事業・街なみ環境整備事業<br>(下田地区)                               | 下田市<br>下田市                                   |            |    |
| (9)過疎地域<br>自立促進<br>特別事業 | 市営分収林整備事業   | 下田市  |            |    |
|                         | オリーブのまちづくり推進事業  | 下田市  |            |    |
|                         | 中山間地域等直接支払事業  | 下田市  |            |    |
|                         | 美しい里山づくり推進事業  | 下田市  |            |    |
|                         | 世界一の海づくり推進事業  | 下田市  |            |    |
|                         | 花のまち下田推進事業  | 下田市  |            |    |
|                         | 誘客宣伝事業(パンフレット、ちらし)  | 下田市  |            |    |
|                         | 伊豆縦貫自動車道建設発生土活用事業   | 下田市  |            |    |
|                         | 有害鳥獣対策事業(補助金、報償費)   | 下田市  |            |    |
|                         | 住宅リフォーム助成事業(補助金)<br>企業誘致・起業支援推進事業   | 下田市<br>下田市                                   |            |    |
| (10)その他                 | 下田港県営港湾整備事業(負担金 外ヶ岡)  | 静岡県  |            |    |

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現状と問題点

##### ア 幹線道路

本市の幹線道路は、東海岸で熱海・伊東をつなぐ国道 135 号、西海岸で南伊豆・松崎をつなぐ国道 136 号、天城から沼津へ至る国道 414 号の 3 路線が道路網の骨格を形成している。これを補完する形で、西海岸の松崎をつなぐ主要地方道県道下田松崎線があり、幹線道路として機能している。また、現在、国道・県道において歩道の設置が順次進められており、道路機能の向上が図られている。しかし、国道 3 路線が結節する下田市内において観光シーズンには慢性的な渋滞が発生しており、また、いずれの路線も、厳しい地形の間を縫って整備されていることから、いまだ狭隘箇所も多く、災害による被害も頻発しており、地域経済の活性化や都市と地域との地域間交流を阻害する要因となっている。こうしたことから、既存の幹線道路の整備促進とともに、整備が進められている伊豆縦貫自動車道の早期完成が望まれている。

##### イ 市道

市道は、701 路線、延長 236.2 k m が整備されている。本市は、急峻な地形の影響から、多くの市道は、狭隘で歩道などの交通安全施設も十分に整備が行き届いていない状況である。また、緊急車両の通行に支障を来たす道路も多く、防災面からみても好ましい状況とはいえない。中心市街地においては、交通需要の変化と伊豆縦貫自動車道の整備による交通体系の見直しが必要となっており、都市計画街路の見直しを中心とした道路網の再編が検討されている。また、観光の推進に向けて、車の円滑な移動に加えて、自転車や歩行者が安心して移動できるネットワークの整備が必要となっている。

さらに、災害に強く、安全で安心して通行できる道路整備が求められていることから、橋梁の安全確保が急務である。

##### ウ 農林道

農林道は、平成 27 年度末現在、農道は 170 路線、延長 23.7 k m、林道は 15 路線、延長 21.0 k m が整備されている。

農道は、圃場整備に合わせて整備が進められたが、荒廃農地の増加、道路の老朽化や損傷が進行しており、適時適切な維持管理が必要である。また、林道も施設の老朽化や損傷が増加しており、維持管理が課題となっている。

農道及び林道は、地理的な特性により地域住民の生活道路としての機能も有し、また、災害時には迂回路としての役割を担うことから、適切な維持管理が必要である。

##### エ 電気通信施設等情報化のための施設

本市は、市内において光ファイバー網の整備が進められているが、一部地域（稲梓地域）

においては山間過疎地であるため、民間の情報通信基盤の普及が遅れている。住民生活や地域社会における情報環境の整備はもとより、今後の企業誘致や産業振興の推進にあたって、必要な基盤整備が求められている。

また、現在の観光来遊者は、移動端末による情報収集や情報発信、連絡等を行っているが市内においてはWi-fi環境に制限があることから、当たり前の環境としてその整備が求められている。

## オ 公共交通

公共交通は、電車、バスが運行されている。電車は、首都圏と下田を約3時間で結ぶ直通電車が運行されており、本市の観光を支えている。近年、新型電車が投入されるなど観光としての期待は高まっているが、少子高齢化等で地元利用の減少が進んでいる。バスは、伊豆急下田駅を中心に路線バスが運行され、地域の重要な交通手段となっており、高齢社会の進行や環境問題などを背景に、その重要性はますます増加すると考えられる。しかし、現状としては、観光利用の多い主要路線を除いて、通院、通学などの住民の足を確保するための路線は利用者の絶対数が少なく、運賃収入が伸び悩んでいる。今後、学校再編に伴う通学手段の確保が必要とされるため、地域住民の生活水準、行政水準の格差是正を含め、地域の実情に即した公共交通としてのあり方について検討が求められる。

## カ 地域間交流の促進

本市は、特に若者層の人口流出を要因として、人口の減少や産業の低迷、地域の担い手不足等が深刻になっている。その要因として若者が就職できる就業先の確保が課題となるが、即効性のある対策は困難である。

このため、今後は、市外からの移住や交流居住により、交流人口の確保を図ることが求められており、下田市のファンや移住・交流に関心のある都市住民の受け入れ体制づくりや、移住の支援を行っていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 幹線道路

幹線道路である伊豆縦貫自動車道や国道、県道は、観光来遊者の移動や市民の日常生活における移動、緊急時の救助や物資輸送のルートとして、地域間を結ぶ重要な道路である。伊豆縦貫自動車道については、その早期完成について要望活動を実施するとともに、国道、県道については、伊豆縦貫自動車道とのアクセスを見通した道路の整備を要望していくものとする。

### イ 市道

市道は、地域産業の発展や市民生活の利便性向上に直結する路線であることから、幹線道路との接続や地域の交通ネットワークのあり方を見据えつつ、交通量や周辺環境などの状況を踏まえながら、地域の実情に即した市道整備を推進する。

老朽化対策や落橋防止対策が必要な橋梁について、改良工事や耐震補強工事を計画的に実施する。

## ウ 農林道

農道は、農業経営の改善や近代化を進めるうえで重要であり、地理的な特性により地域住民の生活道路としての機能も有することから、適切な維持管理を図る。

林業の近代化を進め効率化を図るうえで林道は不可欠なものであり、地域住民の生活道路としての機能も有し、また、災害時の迂回路となり得る道路もあることから、適切な維持管理を図るとともに、改良などの整備を実施する。

## エ 電気通信施設等情報化のための施設

情報化の進展は、地域の活性化に重要な役割を持つとともに、地域住民の教育文化水準の向上、地域情報の発信のためにも欠かせないものである。光ファイバー網や Wi-fi 環境による情報ネットワークについては、日常生活はもとより企業誘致、移住促進等多様な面において必要不可欠なものであるため、需要を的確に把握しつつ、その整備を推進する。

## オ 公共交通

電車は、災害等に対応できる施設の安全を向上させるため、安全輸送設備の整備や老朽化した施設の改修に対する支援を実施する。

バスは、地域住民や児童・生徒の交通手段の確保、環境面への配慮からも存続の必要性が高いため、利用者の推移や中学校の再編等の計画を見据えつつ、地域の特性や実情に応じた公共交通体系を検討し、利便性の向上を図る。

交通空白地域については、自主運行バス事業を実施し、生活交通の維持・確保に努めるとともに、収支改善に向けて効率化と利用促進を図る。

## カ 地域間交流の促進

本市への移住や交流居住へのきっかけとなる地域の暮らしを体験する交流活動を推進するとともに、地域外への PR 活動や受け入れ体制づくりによる定住促進を図るため、相談窓口の設置や移住者への情報提供、田舎暮らし体験ツアーの企画運営等を推進する。

## (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分                            | 事業名<br>(施策名)                | 事業内容  | 事業主体              | 備考 |
|---|-----------------------------|---|-------------------|----|
| 交通通信<br>体系の整備、情報化<br>及び地域<br>間交流の<br>促進 | (1)市町村道<br>道路               | 市道改良事業(上大沢線、敷根1号線)<br>市道維持事業(維持、修繕、点検)                    | 下田市               |    |
|   | 橋りょう                        | 宮渡戸橋架替事業(長寿命化)<br>橋りょう長寿命化維持修繕事業(ゆのもと橋、本郷橋)               | 下田市<br>下田市<br>下田市 |    |
|   | (2)農道                       | 農道維持事業(舗装等維持工事)   | 下田市               |    |
|   | (3)林道                       | 林道整備事業(林道寝姿山線舗装工)<br>林道維持事業(路面補修等)                        | 下田市<br>下田市        |    |
|   | (5)鉄道施設等                    | 鉄道施設総合安全対策事業(補助金)   | 事業者               |    |
|   | (6)電気通信施設等情報<br>化のため<br>の施設 | 光ファイバー網整備事業<br>Wifi環境整備事業                                 | 事業者<br>下田市        |    |
|   | (11)過疎地域自<br>立促進特別<br>事業    | 公共交通確保対策事業(自主運行、継続困難)<br>移住促進対策事業<br>(HP作成、セミナー開催、空き家バンク) | 下田市<br>下田市        |    |
| (12)その他                                 | 県単道路整備事業(負担金 河津下田線)         | 静岡県   |                   |    |

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 4 生活環境の整備

### (1) 現状と問題点

#### ア 水道施設

水道事業は、計画給水人口は29,400人、行政区域内人口は22,618人、平成27年度末の給水人口は22,319人であり、普及率は98.7%となっている。引き続き未給水区域の解消に向けた拡張事業の推進が求められている。

また、配水池や管渠の老朽化の進行に対応するため、再編整備を考慮した更新・改良が必要となっているとともに、地震等の災害に備えるため耐震性を重視した施設の改良事業も課題となっている。

今後も、安定した水源の確保に努めるとともに、老朽化施設の更新や耐震化のための計画的な水道施設の整備を図るなど、安全で安定した水の供給に努めていく必要がある。

#### イ 下水処理施設

本市の下水処理は、公共下水道と漁業集落排水処理施設（田牛地区）で行っている。

公共下水道は、昭和49年度の事業開始以来42年が経過し、平成4年度から施設の供用を開始している。平成27年度末現在、整備済面積は278.72haで、計画面積314.2haに対し、88.7%の整備率となっている。また、処理区域内人口10,397人に対し、接続人口は7,252人で、水洗化率は69.8%となっている。

引き続き、下水道の円滑な事業推進に向けて、区域内の接続推進に向けた管渠の整備を進めるとともに、処理施設の耐震化や耐用年数を経過し老朽化した機械・電気設備等の長寿命化対策（改築・更新）を推進することが求められている。

漁業集落排水処理施設は、田牛地区において、平成4年度から、全体計画面積7.6ha、計画人口1,688人（観光人口等1,301人を含む）で整備を行い、平成7年度に供用を開始した。平成27年度末現在、地域内の受益戸数は93戸で接続率は100%となっている。供用開始から21年が経過し、施設の老朽化や地域内人口の減少が進む中で、計画人口の見直しによる処理方式の変更と施設の機能保全（長寿命化）対策が進められている。

上記計画区域以外の地域については、浄化槽による下水処理を行っており、毎年度単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えに対する補助を行っているが、合併処理浄化槽の設置割合は14.8%に止まっており、今後も引き続き付け替えの推進が求められている。

#### ウ 廃棄物処理施設

一般廃棄物処理施設は、下田市営じん芥処理場（ごみ焼却場）を設置し、直営で運営を行っているが、昭和57年の建築以来35年を経過していることから、施設の老朽化が進み、施設の維持管理が難しくなっている。現在、南伊豆町、松崎町との間で新ごみ処理施設の建設を検討している。

し尿については、平成18年度に一部事務組合南豆衛生プラント組合で汚泥処理クリーンセ



ンターを建設し、運営を行っており、今後も適正な維持に努めていく必要がある。

## エ 消防・救急施設

常備消防は、平成 25 年度から、下田地区消防組合として 1 市 4 町による一部事務組合で運営されている。これにより、1 本部 2 署 2 分署体制となり、規模拡大によるメリットを生かした消防体制が整備された。この地区は厳しい地形に囲まれ、自然災害等に脆弱な環境であることから、引き続き、体制強化と消防施設の充実を図る必要がある。

消防団については、1 本部 7 分団、定員は 365 人で構成され、市内全域の火事や災害対応に備えている。住民の高齢化や若者の流出により消防団員の確保対策が問題となっているため、定員や分団編成の見直しを進めており、同時に、耐震化や津波浸水被害の防止等に向けた消防詰所の統合・整備等を進めている。消防団は地域防災の要であることから、今後も消防団の体制及び施設、設備の充実を計画的に進めていく必要がある。

救急医療については、救急要請の需要が高まっていく中、さらなる円滑な運用に向け、医師会や医療機関との連携を図り救急体制の充実を推進する必要がある。

## オ 防災・防犯施設等

本市は、東海・東南海地震の危険性が指摘されており、大規模な地震や津波による被害が予想されている。また、半島性の急峻な地形のため、土砂災害の警戒区域が多数指定されるとともに、脆弱な交通網の原因となっている。

地震・津波災害については、特に沿岸部の津波浸水エリアで人的・物的ともに多大な被害が想定され、沿岸部の被害をいかに軽減させるかが課題となっており、円滑な避難に繋がる施設整備、安定した避難生活に繋がる環境整備、適切な支援を受けられる体制整備などが求められている。

土砂災害については、根本的な解決が難しい状況であるため、警戒区域におけるハード整備や警戒・避難体制の確立、集落の孤立対策が求められている。

日常生活においては、地域住民が安心して暮らせるよう、防犯まちづくりに関する取組や交通安全対策が必要となっている。

## カ 公営住宅

本市の公営住宅は、5 住宅が整備されているが、建築後 30 年以上を経過した住宅は 4 住宅あり、そのうち 2 住宅は耐震性が劣る。また、老朽化の著しい 2 住宅については、新たな入居者の募集は行っていない。人口の減少や生活水準の向上が続く中で、支援住宅の需要を見極めつつ、施設の計画的な管理が求められている。

## (2) その対策

### ア 水道施設

水道施設については、引き続き未給水区域の解消に向けた拡張事業を推進するとともに、

地震など災害に強い施設・設備の整備、配水管の改良及び老朽化施設の更新等を計画的に進め、安全で良質な水の安定的な供給を図る。

## イ 下水処理施設

公共下水道については、計画区域内の管渠整備の推進と接続率の向上を図るとともに、施設の耐震化や老朽化した機械・設備の長寿命化対策を推進することにより、本市の美しい海や河川の水質保全を図る。

漁業集落排水処理施設は、施設の老朽化や地域内人口の減少に対応するため、計画の見直しを行うとともに、施設の機能保全（長寿命化）対策を講ずる。

生活排水による水質の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置（付け替え）に対する補助制度を推進する。

## ウ 廃棄物処理施設

焼却ごみについては、効率的、経済的な処理のため、引き続き下田市営じん芥処理場（ごみ焼却場）の適切な維持管理に努めるものとする。

現行の焼却施設に代わる新しい焼却施設を整備するため、広域による施設建設を進める。

し尿処理施設の南豆衛生プラント組合・汚泥処理クリーンセンターは、下水道整備の状況を踏まえつつ、引き続き汚水処理の効率的、経済的な運営を図る。

## エ 消防・救急施設

地域消防の主力となる消防団の機能強化を図るため、車両等の装備の更新と積極的な消防団員の確保対策を推進する。また、人口の減少等に対応するため、消防団の組織再編を推進する。

下田地区消防組合下田消防署を拠点に消防団と協力しながら、地域住民の生命・財産を守る活動を推進する。

救急医療の充実を図るため、医師会や医療機関等の関係機関との連携により、救急体制の整備を推進する。

## オ 防災・防犯施設等

防災対策として、避難路の確保、避難場所又は避難所までの誘導標識又は看板の設置、防災用資器材（食料等を含む）及び備蓄場所の整備、避難所の安全対策、自衛隊等の防災支援機関の活動拠点（ヘリポート、物資集積拠点等）の整備、情報伝達手段の多様化を推進する。

自主防災組織の育成に努め、日常からの防災教育・研修を行うとともに、自主防災組織が管理する防災用資器材（食料等を含む）整備を支援し、地域防災力向上に努める。

防犯や交通安全対策については、地域の安全を守るため、防犯及び交通安全施設の維持、整備を進めるとともに、地域防犯活動の支援に努める。

## カ 公営住宅

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を提供するため、既存の市営住宅の改修を進めるほか、民間物件の活用等新たな方策を検討する。

老朽化の進む危険な住宅については早期に撤去する。

### (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分 | 事業名<br>(施策名)                               | 事業内容   | 事業主体  | 備考 |
|--------------|--|--|---|----|
| 生活環境の<br>整備  | (1)水道施設                                    | 第6次拡張事業<br>上水道老朽管更新事業  | 下田市<br>下田市  |    |
|              | (2)下水処理<br>施設<br>公共下水道                     | 公共下水道整備事業(幹線管渠築造)<br>公共下水道長寿命化、ストックマネジメント事業<br>(浄化センター、ポンプ場、MHP、管渠)<br>下水道総合地震対策事業   | 下田市<br>下田市<br>下田市   |    |
|              | 農村集落排<br>水施設                               | 漁業集落環境整備事業(田牛地区)   | 下田市   |    |
|              | (3)廃棄物処<br>理施設<br>ごみ処理施<br>設<br>し尿処理施<br>設 | 広域ごみ処理施設整備事業<br>焼却場維持改修事業<br>南豆衛生プラント整備事業  | 下田市<br>下田市<br>組合  |    |
|              | (5)消防施設                                    | 防災施設整備事業(避難路・避難地整備)<br>消防団詰所整備事業<br>消防団車両・設備購入事業   | 下田市<br>下田市<br>下田市   |    |
|              | (6)公営住宅                                    | 市営住宅整備事業(大沢・上河内住宅施設改修)   | 下田市   |    |
|              | (7)過疎地域<br>自立促進<br>特別事業                    | 公共下水道事業計画策定事業<br>ストックマネジメント計画策定事業<br>ごみ収集事業(可燃ごみ、分別収集)<br>合併処理浄化槽設置整備事業(補助金)<br>TOUKAI 0総合支援事業(補助金)<br>地域総合防災事業(備品購入)<br>自主防災組織活性化事業<br>市営住宅解体事業(うつぎ原、柳原、丸山)<br>第1次救急委託事業<br>第2次救急医療施設運営事業(補助) | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現状と問題点

#### ア 高齢者の介護・保健福祉

本市の平成 29 年 4 月現在の高齢者人口は 8,971 人、高齢者比率は 39.9%で、静岡県 averages を大きく上回り、県内で 9 番目の高さとなっており、今後、さらに高齢化が進んでいくことが想定される。

高齢者の介護・保健福祉においては、地域包括支援センターの運営や訪問介護・通所介護などの主要な居宅サービスが提供されているほか、配食サービスや緊急通報システムなどの介護保険外の福祉サービスが提供されている。また、特別養護老人ホームなどによる入所サービスも提供されている。さらに、生活習慣病予防や介護予防の重要性が高まる中、特定健康診査や健康教育・健康相談、介護予防教室などの各種保健事業を推進している。

高齢者の介護・保健福祉については、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるために、「予防」や「在宅」を重視した地域包括ケアシステムの構築、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づく地域住民へのサービスの質・量の確保が求められる。

#### イ 次世代育成支援

本市では、年少人口は昭和 50 年には 7,340 人(23.2%)であったが、平成 27 年には 2,234 人(9.7%)となっており、少子化傾向が続いている。少子化対策が我が国全体の重要課題とされているが、社会参加の拡大、共働き世帯の増加、核家族化の進行、生活の多様化、ひとり親家庭の増加など、子育て世帯を取り巻く環境は厳しさを増し、子育ての孤立感や負担感を持つ家庭が増加している。

次世代育成支援では、子どもの健全な発達と子育て世帯の支援を行うため、乳幼児育児健診や赤ちゃん訪問などの母子保健事業を実施するとともに、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター等子育て支援サービスの整備を行ってきた。

また、認定こども園と保育所において保育の受入を実施し、就業等で保育を必要とする家庭の支援を行っている。保育時間の拡充や病児保育など、保育メニューの拡充を図っているが、保育に対するニーズはますます高度化、複雑化している。

今後も、少子化の解消に向け、下田市子ども・子育て支援事業計画に基づいた施策を進めるとともに、地域が一体となった子育て支援ネットワークの構築を図り、安心して子どもを産み育てられる環境整備とその環境を地域で支えていくことが必要である。

#### ウ 障害のある人の支援

障害者(児)福祉については、障害のある人が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるよう、賀茂地区障害者計画及び賀茂地区障害福祉計画に基づき、相談支援、補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成、自立支援給付等の充実を図り、必要に応じて適切な障害福祉サービスを実施している。しかし、自立支援の推進が求められているが、賀茂地域

では生活の拠点となる居住の場や就労の場が少ないため、障害のある人の地域での自立が進んでいない。

今後も、障害のある人の自立と社会参加のさらなる促進を図るとともに、地域において障害のある人とない人がお互いに理解し、支え合っていく社会づくりが必要である。

## エ 福祉活動の支援

地域の福祉活動を支える主体として、ボランティアの活躍に期待が寄せられている。社会福祉協議会を中心にボランティア個人の支援と活動団体の連携の取組が進められており、地域社会における福祉活動の拠点として、総合福祉会館の充実が必要である。

また、人口の減少やコミュニティ機能の低下が進む今後の地域社会においては、個々の福祉分野への支援にとどまらず、乳幼児・子育て中の保護者・高齢者・障害のある人など多様な世代、多様な分野の住民と一緒に交流できる居場所の整備が求められている。

## (2) その対策

### ア 高齢者の介護・保健福祉

高齢者が、趣味や健康づくり、スポーツ、働くこと、学習や教育を高める活動など、多様な主体による自主的・自発的な活動を行えるよう、支援する仕組みづくりを行う。

コミュニティを基盤とした地域住民の連帯と相互扶助のもと、ぬくもりのある地域福祉を推進する。

保健事業については、各種健康診査の充実により、疾病の早期発見、早期治療を促すとともに、身近な地域で健康増進に努めることができるよう、自発的な健康づくりへの取り組みを支援する。

### イ 次世代育成支援

保育ニーズの増大・多様化に対応するため、低年齢児保育や障害児に対する保育、学童保育など保育サービスの拡充を図るとともに、各施設の適正な維持管理に努める。

地域子育て支援センターを拠点に、情報提供や相談機能の充実による子育て不安の解消、交流・活動の場の提供による仲間づくりを進めるとともに、地域で子育てを支えていくための団体活動の支援などを行う。

次世代の健全育成を図るため、乳幼児育児相談や訪問指導などの実施、母子健康相談機能の充実など、きめ細かい支援により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努める。

### ウ 障害のある人の支援

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談体制の充実に努めるとともに、一人ひとりのニーズに基づき、介護や訓練、生活支援などの各種サービスを実施する。

障害のある人がいきいきと生活できるよう、障害に関する理解の促進を図るとともに、地域全体で障害のある人を支え合いながら、障害のある人の自立と社会参加を促進する。

## エ 福祉活動の支援

ボランティア等福祉活動の拠点としての機能を強化するため、総合福祉会館の利便性や機能性の向上に向けた施設整備を実施する。

乳幼児から高齢者までの多様な世代や多様な分野の人がふれあい、交流することができる「居場所づくり」のための施設整備を推進する。

### (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分                   | 事業名<br>(施策名)            | 事業内容   | 事業主体   | 備考 |
|--------------------------------|-------------------------|--|--|----|
| 高齢者等の<br>保健及び福<br>祉の向上及<br>び増進 | (1)高齢者福<br>祉施設          | 総合福祉会館改修事業   | 下田市  |    |
|                                | (3)児童福祉<br>施設           | 保育環境整備事業(保育所施設整備)<br>放課後児童クラブ整備事業<br>多世代交流施設整備事業(未利用施設再生)  | 下田市<br>下田市<br>下田市  |    |
|                                | (8)過疎地域<br>自立促進<br>特別事業 | 地域福祉計画策定事業<br>高齢者在宅福祉事業(緊急通報、給食配食)<br>障害者地域生活支援事業(自立生活支援)<br>子育て支援事業(在宅支援サービス)<br>保育サービス拡充事業(乳幼児保育、支援員等)<br>通園バス運行事業(認定こども園)<br>不妊治療費助成事業<br>健康増進事業(がん検診)<br>こども医療費助成事業<br>母子保健等医療費助成事業<br>精神障害者医療費助成事業<br>重度障害者医療費助成事業<br>重度心身障害者タクシー利用料金助成事業 | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 6 医療の確保

### (1) 現状と問題点

#### ア 診療施設

本市の診療施設は、病院2か所、一般診療所が19か所、歯科診療所が12か所となっているが、入院医療、高度・専門医療、特定診療科（産科、外科、眼科等）の医療等は十分ではなく、市外や県外に通わざるを得ず、地元での整備が求められている。

平成24年度に下田メディカルセンターが開設され、地域の中核病院として施設、設備等の整備が進められているが、今後も医師の確保、施設や設備の充実等を計画的に進めていくことが必要である。

### (2) その対策

#### ア 診療施設

本市の医療提供の拠点となる下田メディカルセンターにおいて、医師の確保、機能・設備の充実に努めるとともに、本地区の医療施設と近隣の医療施設との連携を密にするなどし、医療体制の充実を図る。

### (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分 | 事業名<br>(施策名)  | 事業内容            | 事業主体 | 備考 |
|--------------|---------------|-----------------|------|----|
| 医療の確保        | (1)診療施設<br>病院 | 下田メディカルセンター運営事業 | 下田市  |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 7 教育の振興

### (1) 現状と問題点

#### ア 学校教育関連施設

本市には、幼稚園、認定こども園（幼稚園部）と、小学校7校、中学校4校があり、平成28年度においては、幼稚園に122人、小学校に893人、中学校に488人が通っているが、園児数、児童生徒数はともに年々減少している。このため、学校・学級の小規模化が進み、適正な学習環境の提供や児童生徒間の多様な交流が困難になることが予測される。

施設面においては、市内の幼稚園、小学校、中学校とも耐震化は行われているが、老朽化が進んでおり、適切な改修・改築等が必要である。

児童、生徒数の減少により、施設の統廃合が課題となっており、幼稚園は平成26年度に完了、現在は中学校の再編計画の検討を行っている。各施設とも、今後の児童、生徒数の推移等を勘案しながら、適正な施設の配置計画を策定していく計画となっている。

今後とも、学習指導要領の改訂等に対応しつつ、地域全体で子どもたちを育む教育や教育環境の充実等、なお一層の取組が求められる。

#### イ 集会施設、体育施設等

集会施設は、公民館（6施設）、図書館（1施設）、基幹集落センター（1施設）が整備されている。いずれの施設も施設や設備の老朽化が進行しており、計画的な維持管理が必要である。このうち、公民館については、統廃合計画が策定されており、計画に沿った施設の廃止を進める必要がある。また、図書館についても、移転を含めた施設の更新が計画されており、早期の整備方針の決定が望まれている。

体育施設は、市民スポーツセンター（体育館）、敷根公園（グラウンド、プール、テニスコート、弓道場）、吉佐美運動公園がある。また、市民のスポーツ機会の増進を目指して、学校施設（グラウンド、体育館）の夜間開放も行っている。各施設とも、本市のスポーツ活動拠点として稼働しているが、今後とも、老朽化対策を行うとともに、地域住民のスポーツの振興や市民、遠方からのスポーツ合宿での需要などに対応した施設の充実を図っていく必要がある。

### (2) その対策

#### ア 学校教育関連施設

幼児教育・学校教育については、本市の特色のある自然環境を活かした体験学習や開国の歴史を礎にした教育などを通じ、心豊かな子どもを育てる教育を推進する。

生徒の減少が進み、小規模化が進む中学校は、適切な教育環境を確保するため、統合による中学校の再編整備の推進を図る。



老朽化が進む学校施設の整備に当たっては、補助制度等の活用を考慮しながら、大規模改修、改築等の事業を計画的に実施する。

地域との交流を継続して進めるほか、地域の人材の育成とともに環境教育などに取り組む。

児童生徒の教育については、分け隔てなく健全な教育が受けられるよう適切な支援体制を構築し、支援が必要な児童生徒に対しサポートできるよう推進する。

## イ 集会施設、体育施設等

市民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて自由に学び、スポーツを楽しめるよう、生涯学習・スポーツの環境整備を進める。

公民館は、地域の生涯学習の拠点であることから、策定済の「公民館統廃合計画」に基づき、公民館の1館化に向けて施設の再編を進めるとともに、存続施設の適正な管理に努める。

図書館は、現状の施設が耐震性もなく、老朽化も進行していることから、早急に施設の更新計画を検討し、その整備を図る。

体育施設は、市民の健康増進とスポーツの振興のために重要な施設であることから、既存施設の計画的な維持管理を進めるほか、本格的なスポーツの誘致に向けた施設の整備を推進する。

## (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分 | 事業名<br>(施策名)                 | 事業内容  | 事業主体                            | 備考 |
|--------------|------------------------------|---|---------------------------------|----|
| 教育の振興        | (1)学校教育<br>関連施設<br>校舎        | 中学校再編整備事業<br>小中学校施設維持事業<br>小学校施設改修事業(トイレ、通学路)<br>中学校施設改修事業(トイレ)             | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市        |    |
|              | 屋外運動場<br>屋内運動場<br>スクールバス     | 小学校運動場整備事業<br>小学校屋内運動場改修事業<br>スクールバス導入事業(購入)                                | 下田市<br>下田市<br>下田市               |    |
|              | (3)集会施<br>設、体育<br>施設等<br>公民館 | 公民館統廃合事業(改修、解体)<br>公民館施設改修事業(トイレ)   | 下田市<br>下田市                      |    |
|              | 集会施設<br>体育施設<br>図書館          | 青少年海の家改修事業<br>市民スポーツセンター整備事業<br>敷根公園施設長寿命化事業<br>図書館改修事業(トイレ)<br>図書館システム更新事業 | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市 |    |
|              | (4)過疎地域<br>自立促進<br>事業        | 小中学校パソコン更新事業  | 下田市                             |    |

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現状と問題点

#### ア 地域文化振興施設

地域文化の振興の拠点として、下田市民文化会館が運営されている。ここを拠点として、様々な文化振興や生涯学習に関する講演や講座等が実施されるとともに、コンサートや演劇、ミュージカルなどの芸術力の向上に資する事業も実施されている。しかし、平成元年の完成以来 28 年を経過する中で、施設や設備の老朽化が進行しており、安全かつ円滑な貸館の実施のために計画的な機器の更新が求められている。

また、本市は、ペリー来航による幕末開港・開国の歴史を活かした「開国のまちづくり事業」を展開しており、この歴史を伝えるために「道の駅開国下田みなと」内にハーバーミュージアムを開設している。この施設も、開設以来展示内容の更新がされていないことから、来館者のニーズに対応するため、施設のリニューアルを検討する時期になっている。

#### イ 歴史伝承事業

幕末開港の舞台となった本市では、古くから郷土史研究が盛んであった。研究の水準を高め、市民文化の向上を目的に昭和 53 年より着手した市史編さん事業は、現在までに資料編 6 巻、通史編（別編）1 巻、図説 1 巻を刊行し、本市の歴史を読み解くうえで基本文献となっている。しかし、資料の収集や調査・執筆に時間を費やしたことから、未だ通史編の刊行計画は途上であり、執筆者の高齢化や資料の散逸なども懸念される中で、編さん体制の強化と計画的な編さん事業の推進が求められている。

### (2) その対策

#### ア 地域文化振興施設

下田市民文化会館については、今後も地域の文化・芸術振興の拠点となるべき施設であることから、安全かつ円滑な貸館を維持するため、リニューアル計画や修繕計画に基づき、計画的な改修・修繕を進める。

道の駅開国下田みなと内のハーバーミュージアムについては、施設や設備、展示内容等の現況について再点検し、歴史・文化を伝える機能に加え、観光や交流の拠点としての整備を進める。

#### イ 歴史伝承事業

市史編さん事業については、本市の正確な歴史の継承に重要な資料となることから、関係者との連携により、計画されている刊行物の早期完成に努めるものとする。また、発刊された市史は、生涯学習や学校での総合学習等で積極的に活用し、歴史教育の推進を図る。

## (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分 | 事業名<br>(施策名)                                   | 事業内容  | 事業主体                     | 備考 |
|--------------|--|---|--------------------------|----|
| 地域文化の<br>振興等 | (1)地域文化<br>振興施設<br>等<br>地 域 文 化<br>振興施設<br>その他 | 市民文化会館整備事業<br>道の駅開国下田みなと整備事業<br>吉田松陰寓居処改修事業(トイレ、耐震化)<br>文化財公開環境整備事業(案内看板) | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市 |    |
|              | (2)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業                        | 文化振興用備品整備事業(音響設備)<br>下田市史編さん事業  | 下田市<br>下田市               |    |

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 9 集落の整備

### (1) 現状と問題点

#### ア コミュニティ及び交流活動施設

本市には、39区の行政区があり、地域防災や環境美化、地域づくりなどの各種コミュニティ活動を、住民主体のもと、行政との連携を図りながら進めている。しかし、人口の減少や若者の流出、住民意識の多様化や行政区に加入しない住民の増加などにより、地域コミュニティ活動の衰退が懸念されている。反面、地域によっては、コミュニティ低下の危機感から、祭りや伝統イベントの再開、芸術祭など地域文化活動の実施等の取組が見られている。

今後、地域の活性化や保健、福祉の充実等に対する地域コミュニティの役割が増加していくことが見込まれる中で、行政や関係団体との連携・協力による活動の活性化が求められている。

### (2) その対策

#### ア コミュニティ及び交流活動施設

地域でのコミュニティ活動の活性化を図るため、その拠点となる地区集会所の整備に対する助成を行うとともに、地域住民が自ら行う地域環境づくり活動に対する支援を推進する。

### (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分 | 事業名<br>(施策名)            | 事業内容                      | 事業主体       | 備考 |
|--------------|-------------------------|---------------------------|------------|----|
| 集落の整備        | (2)過疎地域<br>自立促進<br>特別事業 | 地区集会所建設補助事業<br>地域生活環境整備事業 | 下田市<br>下田市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現状と問題点

#### ア 木質バイオマスエネルギーの活用検討

近年、森林の荒廃とそれに起因する水源涵養機能低下や森林景観の悪化、有害鳥獣被害の増加等が顕在化している。これは、林業が利益に結びつかないことによる林業従事者の減少や間伐等の森林管理の減少等が影響している。また、現在、地球規模での環境問題が深刻化しており、特に石油を原料としたエネルギーから自然エネルギーへの転換が進んでいる。

そこで、これらの課題や潮流を活かすため、森林資源の活用とそれを活用した地域内の資源・エネルギーの循環サイクルの構築について検討を進めることが求められている。

### (2) その対策

#### ア 木質バイオマスエネルギーの活用検討

伊豆森林組合等関係団体と連携し、森林資源を活用した木材チップ化工場や木質バイオマスエネルギーの導入について調査・研究を進め、その導入について検討を行う。

### (3) 計画

| 自立促進<br>施策区分           | 事業名<br>(施策名) | 事業内容            | 事業主体       | 備考 |
|------------------------|--------------|-----------------|------------|----|
| その他地域の自立促進<br>に関し必要な事項 |              | 賀茂木材チッププラント整備事業 | 伊豆森林<br>組合 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域自立促進計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

## 事業計画（平成 29 年度～平成 32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分（再掲）

| 自立促進<br>施策区分                        | 事業名<br>(施策名)             | 事業内容   | 事業主体  | 備考 |
|-------------------------------------|--------------------------|--|---|----|
| 産業の振興                               | (9)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業  | 市営分収林整備事業<br>オリーブのまちづくり推進事業<br>中山間地域等直接支払事業<br>美しい里山づくり推進事業<br>世界一の海づくり推進事業<br>花のまち下田推進事業<br>誘客宣伝事業(パンフレット、ちらし)<br>伊豆縦貫自動車道建設発生土活用事業<br>有害鳥獣対策事業(補助金、報償費)<br>住宅リフォーム助成事業(補助金)<br>企業誘致・起業支援推進事業   | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市                      |    |
| 交通通信体系<br>の整備、情報化<br>及び地域間交<br>流の促進 | (11)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業 | 公共交通確保対策事業(自主運行、継続困難)<br>移住促進対策事業<br>(HP 作成、セミナー開催、空き家バンク)   | 下田市<br>下田市  |    |
| 生活環境の整<br>備                         | (7)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業  | 公共下水道事業計画策定事業<br>ストックマネジメント計画策定事業<br>ごみ収集事業(可燃ごみ、分別収集)<br>合併処理浄化槽設置整備事業(補助金)<br>TOUKAI 0 総合支援事業(補助金)<br>地域総合防災事業(備品購入)<br>自主防災組織活性化事業<br>市営住宅解体事業(うつぎ原、柳原、丸山)<br>第 1 次救急委託事業<br>第 2 次救急医療施設運営事業(補助)  | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市                             |    |
| 高齢者等の保<br>健及び福祉の<br>向上及び増進          | (8)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業  | 地域福祉計画策定事業<br>高齢者在宅福祉事業(緊急通報、給食配食)<br>障害者地域生活支援事業(自立生活支援)<br>子育て支援事業(在宅支援サービス)<br>保育サービス拡充事業(乳幼児保育、支援員等)<br>通園バス運行事業(認定こども園)<br>不妊治療費助成事業<br>健康増進事業(がん検診)<br>こども医療費助成事業<br>母子保健等医療費助成事業<br>精神障害者医療費助成事業<br>重度障害者医療費助成事業<br>重度心身障害者タクシー利用料金助成事業 | 下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市<br>下田市 |    |
| 教育の振興                               | (4)過疎地域<br>自立促進事<br>業    | 小中学校パソコン更新事業   | 下田市   |    |
| 地域文化の振<br>興等                        | (2)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業  | 文化振興用備品整備事業(音響設備)<br>下田市史編さん事業   | 下田市<br>下田市  |    |
| 集落の整備                               | (2)過疎地域<br>自立促進特<br>別事業  | 地区集会所建設補助事業<br>地域生活環境整備事業  | 下田市<br>下田市  |    |